

議案第75号

西海市四本堂公園及び西海市八人ヶ岳公園の指定管理者
の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公
の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定によ
り、議会の議決を求める。

令和6年11月29日 提出

西海市長 杉澤 泰彦

管理を行わせる公 の施設の名称及び 主たる所在地	（施設名）西海市四本堂公園 （所在地）西海市西彼町白崎郷637番地
	（施設名）西海市八人ヶ岳公園 （所在地）西海市西彼町平山郷字八人ヶ平一帯
指 定 管 理 者	（所在地）西海市西彼町大串郷25番地9 （名 称）株式会社 グリーンメイク （代表者）代表取締役 いわもと ひろみ 岩本 博美
指 定 期 間	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで

施 設 の 概 要 書

施 設 の 名 称	西海市四本堂公園	担 当 部 署	西海ブランド振興部 ふるさと資源推進課
	西海市八人ヶ岳公園		
主 たる 所 在 地	西海市西彼町白崎郷637番地	取 得 年 月	平成5年3月
	西海市西彼町平山郷字八人ヶ平一帯		平成6年3月
敷 地 面 積	132,000㎡	延 床 面 積	639.63㎡
	29,787㎡		—
構 造	公園施設 ふるさと交流館 443.3㎡ 木造 野外ステージ 74.92㎡ 鉄筋コンクリート造 他	主 な 施 設 内 容	研修施設、多目的広場、オートキャンプ場、一般キャンプ場、展望台、休憩施設、駐車場 他
	—		展望台、相撲場、駐車場 他
設 置 目 的	市民の癒しと交流拠点として設置する。	設 置 根 拠	西海市四本堂公園の設置及び管理に関する条例
	長崎県立自然公園条例及び県条例に基づく規則に定めるもののほか、自然公園として設置する。		西海市西彼町公園の設置及び管理に関する条例
現在の管理形態	指定管理	団 体 名	株式会社 グリーンメイク
施 設 の 管 理 に 係 る 市 の 収 支			
(令和5年度決算)			
歳 入 の 主 な 内 容		歳 出 の 主 な 内 容	
	千円	指定管理委託料	10,000千円
	千円	公園用地借地料	199千円
	千円	施設修繕料	390千円
	千円		
歳 入 合 計	0千円	歳 出 合 計	10,589千円
施設における主な実施事業の概要	① 施設の運営に関する業務 ② 施設の維持管理に関する事業 ③ キャンプ利用等の運営に関する業務		

団 体 の 概 要 書

令和 6 年 9 月 1 日現在

団 体 名	かぶしきがいしゃ ぐりーんめいく 株式会社 グリーンメイク			
所 在 地	西海市西彼町大串郷 25-9			
代 表 者 名	代表取締役 いわもと ひろ み 岩本 博美			
設 立 年 月 日	昭和 50 年 1 月 29 日			
従 業 員 数	36名			
沿 革 (抜 粋)	昭和 50 年 1 月 「農業法人 グリーンメイク」を設立、本社 西彼杵郡西彼町中山郷 646 番地 7 平成 18 年 8 月 有限会社グリーンメイクから株式会社グリーンメイクに商号変更 平成 18 年度から 長崎県立西海橋公園指定管理業務を受注運営 平成 19年度から 西海市四本堂公園及び八人ヶ岳公園指定管理業務を受注運営 平成 26年1月 本社を西海市西彼町大串郷25番地9に移転			
主な業務内容	① 観葉植物の栽培、販売、レンタル及び付属品販売 ② 園芸用樹木、草花類及び園芸用資材の生産及び販売並びに賃貸 ③ 花きの栽培並びに販売 ④ 種苗、花き球根の生産、販売 ⑤ 造園工事並びに維持管理業務。 ⑥ 生花アレンジ製作、販売（イベント・パーティ・ブライダル・慶弔事） ⑦ 土木工事業 ⑧ 太陽光発電事業			
財 政 状 況 (過去 3 年間)	年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	総 収 入	418, 189, 551 円	716, 494, 316 円	505, 387, 303 円
	総 支 出	389, 705, 692 円	659, 067, 480 円	468, 757, 194 円
	当期損益	28, 483, 859 円	57, 426, 836 円	36, 630, 109 円
	累積損益	256, 045, 442 円	309, 187, 678 円	340, 462, 037 円